

「令和6年度プラスチック問題対策普及啓発事業委託業務」

企画提案に係る質問への回答

(令和6年6月13日)

| No | 公募要領の項目等 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 1 | 委託業務仕様書 4 業務内容 プラスチック問題対策指 針（仮称）及びロードマ ップの策定 エ プラスチック問題対策 検討委員会（仮称）の 設置・運営等 （イ）調整会議の運営。 | 調整会議は検討委員会と別 途開催を想定するものでし ょうか。 その場合、何回程度の開催 を想定していますか。 | 「調整会議」ではなく「検 討委員会」が正しい標記にな りますので、別途開催するも のではありません。 本回答に併せて、公募のホ ームページに掲載している委 託業務仕様書（案）も修正い たします。 |
| 2 | 令和5年度プラスチック問 題対策普及啓発事業委託業 務について | 左記の成果品を確認すること は可能でしょうか。 | 当該成果品は、調整・検討 段階の情報等一部の内容を除 いて環境整備課内での閲覧は 可能です。 閲覧が必要な場合は、対応 日を調整致しますので、環境 整備課までご連絡下さい。 |
| 3 | 委託業務仕様書 p 2 下から8行目と下から6行 目 | 「(ア) 検討委員会を2回以上 開催する」とあり、「(イ) 調 整会議の運営。」となってい ますが、(イ)は検討委員会と別 に実施する会議ということ でしょうか。 | No.1 への回答のとおり。 |
| 4 | 仕様書 p 4 の上から11行目 | 「イ 普及啓発イベント等の実 施」において、普及啓発イベ ントの目標値200人は(ア) と(イ)の合算値ということ でしょうか。 | 貴見のとおり、合算値になり ます。 |